

# 白井市郷土資料館新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

令和2年5月26日

令和4年6月1日改定

令和5年3月14日改定

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、令和5年2月10日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されたことを踏まえ、当面の間、下記のとおり当市郷土資料館新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを定め対策を行います。

## 1 感染防止の基本的な考え方

「三つの密」のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、こうした環境の発生を極力防止するなど、施設管理者、公演主催者等、すべての主体が相互に感染対策に取り組みます。

### 三つの密

- ① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ② 密集場所（多くの人が密集している）
- ③ 密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

## 2 施設（職員）の感染予防対策について

### ◆施設の感染予防対策

#### ○展示室

- ・ 入口に消毒液を設置します。
- ・ ガラスケースや展示ケースなど手が触れない対策を行います。
- ・ 直接手で触れることのできる展示物は、展示しません。
- ・ 他者と共有する物品の清掃をします。
- ・ 清掃を行う者は、マスクや手袋の着用をします。
- ・ 清掃後は、必ず手洗いや手指の消毒を行います。

#### ○施設の巡回

- ・ 職員による巡回を定期的（当面、1時間毎に1回程度）に実施します。

#### ○窓口

- ・ 物販の見本品は設置しません。
- ・ 対面で販売・問い合わせ等を行う場合、アクリル板や透明なビニールカーテンにより来館者との間を仕切ります。

### ◆職員の感染予防対策

- ・ 職員は接客時に次の対策を行います。  
飛沫防止シートの設置、トレーの使用、マスクなどを着用します。職員の手洗いを励行します。発熱等の症状がある職員は、勤務しないように対応します。
- ・ 職員は、社会的距離の確保に努めます。
- ・ 職員は、次の症状に該当する場合、出勤を控え、職場内の感染防止に努めます。  
検温の結果、37.5度以上の発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

### 3 来館者の感染防止対策について

- ・ 感染防止対策のため、マスクの着用を**推奨**します。
- ・ 発熱等の症状があるなど体調に不安がある場合は、ご来館をお控えください。
- ・ 入館前には消毒用アルコールで手指の消毒または、手洗いをお願いします。
- ・ パンフレット等の配布は、据え置き方式とします。
- ◆ 次の事項をホームページ、打ち合わせ時等で事前に周知するとともに、施設の入口に明示します
  - ・ 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の**推奨**。
  - ・ 社会的距離の確保の徹底
  - ・ 次の症状に該当する場合、来館をお控えください。
    - 検温の結果、37.5度以上の発熱
    - 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
    - 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合

#### 参考資料

- ・ 「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」  
公益財団法人日本博物館協会 令和4年9月21日訂正
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」  
新型コロナウイルス感染症対策本部 令和5年2月10日変更